

3.健康で安心して暮らせるまちづくり

社会保障

Social security

■現況及び課題

市民が、健康でやすらぎのある生活を送るためには、社会保障制度の充実が必要です。

介護保険制度の導入をはじめとして、これまでの医療、保険制度は大きく見直されようとしており、柔軟かつ適切に対応するとともに、新しい仕組みについて市民への啓発を図っていかねばなりません。

国民健康保険は、安心して医療を受け、健康な生活を送ることができる制度として重要な役割を果たしています。しかし、医療技術の高度化、疾病構造の多様化、市民の高齢化が進み、その医療費も増嵩が続く傾向にあり、国の制度改革が進まない中、市民の保険税負担も今後増加していくことが予想されます。

国民年金は、老後生活の所得保障の柱となる制度ですが、制度の理解不足による未加入者や保険料未納者が見受けられま

す。すべての人が年金を受給できるように、年金制度の啓発活動を推進し、無年金者の解消を図っていく必要があります。介護保険は、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みであり、平成12年度より制度が始まりました。21世紀の高齢社会は、ねたきりや痴呆性高齢者の増加が見込まれ、保健・医療・福祉サービスを総合的に受けられる体制を整備していく必要性があります。

医療費助成は、社会的にも経済的にも不安定で弱い立場に置かれている高齢者や乳幼児、心身に障害のある人、母子（父子）家庭、戦傷病者、精神に障害のある人に福祉医療として医療費の面から援助をする制度で、福祉のひとつの柱となっています。しかしながら、依然として増大していく医療費とともに助成額も市の財政を圧迫してきています。

社会保障

[施策の体系]

1. 国民健康保険事業の適正な運営
2. 国民年金制度の適正な運営
3. 介護保険事業の適正な運営
4. 医療費助成の適正な運営

基本方針

すべての市民が生涯にわたり健康で安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉の連携のもと、事業の適正運営と総合的なサービス体制の整備に努めます。

施策

1 国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険事業財政を健全に維持するため、収納率の向上、医療支出の適正化などの収支両面において適正な運営に努めます。

また、市民の健康の保持と増進を図るため、保険制度の充実を進めるとともに、保健・福祉・医療の連携により事業の効率的運営に努めます。

さらに、保険利用者には、自らの健康を自ら管理し、医療費支出には、コスト意識をもって受診をしてもらうよう、啓発活動等を行います。

2 国民年金制度の適正な運営

相談窓口、広報などを活用して啓発を行い、加入促進を図るとともに、指導強化などにより保険料納付の促進を図ります。

3 介護保険事業の適正な運営

保険料の賦課徴収を円滑に行うため、制度の啓発に努めるとともに、在宅・施設の両面で介護に関するサービス基盤を整備し、利用者が自由にサービスを選択して利用できる体制づくりに努めます。

4 医療費助成の適正な運営

安心して医療機関にかかれるよう、医療の実態、公平性などを考慮しながら、補助の範囲及び内容を検討し、より充実した医療費助成制度になるよう努めます。

また、他の福祉助成制度との整合性を図りながら、現下の厳しい財政状況の中、限られた財源により福祉施策を推進するため、県補助制度、他の福祉制度の動きとの調整を行い、制度見直しを図ります。

3.健康で安心して暮らせるまちづくり

●掲載資料

国民健康保険加入者・保険税・療養諸費の推移

年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
国民健康保険被保険者数（人）	28,496	28,642	29,258	29,905	30,515
一人当たりの保険税（円）	79,049	79,049	82,676	80,895	83,554
一人当たりの療養諸費（円）	113,385	111,005	116,470	118,217	116,764

資料：保険年金課

●掲載資料

国民年金被保険者の推移

単位：人

年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
国民年金被保険者総数	21,448	21,465	21,365	21,372	21,394
第1号被保険者	13,762	13,973	14,005	14,101	14,146
第2号被保険者	7,511	7,313	7,222	7,128	7,104
任意加入	175	179	138	143	144
国民年金受給者	11,359	12,051	12,744	13,479	14,133

資料：保険年金課

●掲載資料

福祉医療助成状況

年度		平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
老人医療費助成費	受給者数（人）	1,202	1,278	1,382	1,436	1,482
	1人当たり助成費（円）	70,760	61,693	61,823	64,916	67,412
乳幼児医療費助成費	受給者数（人）	2,437	2,375	2,346	2,330	2,308
	1人当たり助成費（円）	49,213	51,225	56,998	52,042	53,837
障害者医療費助成費	受給者数（人）	1,072	1,065	1,067	1,051	1,043
	1人当たり助成費（円）	122,622	127,811	141,827	150,185	146,682
戦傷病者医療費助成費	受給者数（人）	2	2	2	1	1
	1人当たり助成費（円）	57,000	36,000	69,000	47,613	122,484
母子家庭等医療費助成費	受給者数（人）	931	980	993	1,011	1,104
	1人当たり助成費（円）	23,304	25,880	30,166	29,280	28,889
精神障害者医療費支給額	受給者数（人）	163	123	180	189	243
	1人当たり支給額（円）	6,561	9,951	8,744	8,910	9,004
福祉給付金支給額	受給者数（人）	5,833	5,822	5,864	5,947	1,620
	1人当たり支給額（円）	16,993	19,836	25,640	26,610	54,430

資料：保険年金課

●掲載資料

老人保健事業の推移

年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
受給者数（人）	8,539	8,891	9,287	9,690	10,104
一人当たりの医療費（円）	694,992	684,833	696,221	725,834	678,908

資料：保険年金課